

平成 30 年度 第 1 回 門真市子ども・子育て会議

就学前教育・保育部会 議事録

1、日 時：平成 30 年 7 月 11 日（水） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 30 分

2、場 所：門真市役所 本館 2 階 第 7 会議室

3、出席者：合田 誠、須河内 貢、山元 真紀、東口 房正、邨橋 雅広、奥田 智香、黒石 美保子

4、事務局：こども部 坂本次長

こども政策課 田代課長、山中課長補佐、香山係員、高橋係員、山本係員

保育幼稚園課 花城課長、西川課長補佐

5、傍聴者：0 名

6、議 案：1. 利用定員の設定について

2. その他

7、議事録

事務局：定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年度第 1 回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会を開催させていただきます。本日は何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の出席者数は 7 名で、過半数の 4 名を超えており、この会議は成立しておりますのでご報告いたします。また本日は、傍聴者はおられません。続きまして、本日の資料確認をさせていただきます。

～資料確認～

事務局：なお後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただいておりますので、予めご了承ください。

それではこれ以降の会議の進行につきましては部会長に一任したいと思います。部会長よろしく願いいたします。

部会長：はい。それでは、みなさんこんにちは。

一 同：こんにちは。

部会長：何かと大変な状況のなかで、お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。今日もまた、議題に基づきまして、委員の皆様のご意見をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

それでは議事次第に沿いまして、進めさせていただきます。まず、最初に議題 1 の「利用定員の設定について」でございます。事務局から説明よろしく願いいたします。

事務局：それでは、「議題 1」につきまして、ご説明いたします。「議題 1」は「利用定員の設定について」であります。毎年、年度末に、その翌年度 4 月 1 日から新たに設定する利用定員について、ご審議いただいておりますが、今回に関しましては、今年度施設整備を行い、8 月 1 日から新たに開園される小規模保育事業所 1 園に係る利用定員の設定について、お諮りさせていただきたいと思います。まず、参考資料 1 をご覧願います。この資料は、「給付制度における「認可」と「確認」の関係について」の説明資料となっております。子ども・子育て支援新制度の下で、施設や事業が給付の対象となるためには、左側部分の認可を受けた上で確認を受ける必要がございます。今回、認可につきましては、平成 30 年 7 月 9 日に「門真市児童福祉審議会」においてご審議いただき、その結果を受け、資料右側部分の確認手続に進んでいただくことになります。この確認手続を行うに当たっては、認可定員の範囲内で、利用定員

を設定することとなっており、新制度において各市町村が教育・保育の確保策に関する計画を策定したうえで、給付費を支払う主体になっておりますことから、計画の進捗を見ながら、利用定員の設定を行う必要があります、この会議にも諮らせていただくものでございます。裏面の2ページ目には、この会議にてご審議いただく法的位置づけを記載しております。これらを踏まえまして、利用定員の設定についての説明をさせていただきます。それでは、資料1をご覧ください。この資料は、利用定員についての説明を記載しており、利用定員とは、施設型給付又は地域型保育給付の対象として確認手続を行う際に「認可定員」の範囲内で設定する定員となっております。認可定員より少なく設定することも可能ですが、門真市においては、保育定員の不足が見込まれる状況であることから、利用定員を設定する際の考え方といたしましては、最大数である認可定員を持って、利用定員とさせていただきたいと考えております。それを受けて、30年8月1日より新たに新制度の給付の対象となる小規模保育事業所について、利用定員数等を記載しております。今回お諮りさせていただくのは、北部区域に新たに開設される「柳町園ブリスガーデン」であります。この「柳町園ブリスガーデン」につきましては、設置主体は幼保連携型認定こども園の「柳町園」、「古川園」を運営されている社会福祉法人小百合苑で、先日7月9日に開催いたしました児童福祉審議会において、定員12名の小規模保育事業A型として認可相当となりました。場所は幸福町の6階建ての建物の3階部分を改修し、8月より開園されます。今回は新規の小規模保育事業所の開設のため、3号認定で計12名の保育定員の増加となります。また、毎年年度末に利用定員の設定をご審議いただく際には、その年度の保育定員確保に係る計画の進捗状況や予定をお示しするため、保育ニーズと計画、それに対する実績値を記載した資料をお示ししておりますが、今回は年度途中でありますので、省略させていただいております。今年度の最終的な進捗状況については、今年度末の利用定員の設定の際に、改めて全体についてお示しさせていただきます。また今回は参考といたしまして、資料1の表の下に、今年度中の施設整備によって今後新たに設定予定の定員数を記載しております。ほとんどが来年度4月1日からの拡充定員ではございますが、このうち、10月より開園予定の小規模保育事業が1園ございますので、今回と同様に、年度途中の利用定員設定のため、事前に部会を開催させていただきたいと考えております。日程は9月を予定しており、日程が確定いたしましたら、追ってご連絡させていただきます。また、今後の保育定員確保に関連して、1点ご連絡させていただきます。昨年度中間見直しを実施した子ども・子育て支援事業計画に基づき、現在、保育定員の確保を進めておりますが、従前より施設整備の計画をお聞きしていた事業者様について、一部、整備計画に変更が生じてきております。そのため、毎年行っている施設の移行等に係る意向調査に合わせて、再度それらの事業者様に対し、施設整備に係る現状の意向を調査したいと考えております。そしてその結果、別の事業者様による施設整備を募集させていただく必要が出てきた場合は、以前の会議よりお話があったように、まずは既存の事業者様に対し再度、新規施設の開設の意向調査をさせていただきたいと思っております。そしてもし意向がない場合には、29年度に引き続き、再度新規事業者による新規小規模保育事業を募集させていただくことになりますが、そのような場合には再度会議にて、状況等について報告させていただきます。議題1についての説明は以上でございます。

部会長：ただいま事務局より、今年度施設整備をされ、8月より新たに開園される小規模保育事業所に係る利用定員の設定について、説明がありました。ただいまの説明に対しまして、何かご意見やご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、特にご意見がないようですので、最後に、「議題2 その他」として、事務局より何かありますでしょうか。

事務局：その他といたしまして、事務局より今後の予定についてお知らせいたします。議題1の説明の中で少し触れさせていただきましたが、10月開園予定の小規模保育事業の利用定員の設定のため、9月頃、第2

回部会を、そして10月に第1回全体会議を開催させていただきたいと考えております。詳細が決定しましたら、追ってご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは、以上でございます。

部会長：ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対して、何かご意見やご質問はございますか。10月1日開園の小規模について9月に部会開催、また10月に全体会議を開催予定とのことでしたが、よろしいでしょうか。

邨橋委員：すみません。これとは違う話なのですが、この前朝日新聞に、全国的に保育士不足で2百何園だったかで、定員数の子どもを受け入れられないため、待機児童が増えるという報道が出ていたのですが、そのことについては、門真市としてはこれからどのような方針で考えておられるのか、というところを聞かせていただきたいです。

事務局：今のところにつきましては、保育士確保としましては、広報、ホームページにて周知させていただいております。また現状としましては、保育利用の人数も横ばいというところや今後の状況を見ながら対応を考えていきたいと思っております。

邨橋委員：先生の採用について、門真市から奨励金が出していただけることになりました。普通は新規の採用の方だけなので、一旦辞められて期間をおいて再度採用される方や大学を卒業されてすぐ採用される方に対して支給していただけるので、すごくありがたいのですが、もうひとつ、これは前から言っているのですが、是非、他市にも働きかけてほしいことがございます。資格を持っていて働きたいのだけれども、家のすぐ近くでの勤務は子どもとの関係もあって、他市で勤めたいのだけれど、という方が結構いらっしゃると思うんですね。あるいは、既に他市に勤めているが、生まれたお子さんが入所できないとなると、辞めざるを得ないとか、などの状況になることが多いので、是非、他市に勤めていても優先的に入所できるよう点数で配慮するとかの対応をお願いします。門真市に勤めていて門真市内の入所希望だったら最優先で入れますよね、そのようなところでの配慮を是非、門真市が率先して、していただいて、他市の方にも広めていただけるような動きを取っていただけると、先に言ったような、先生がいないから受け入れ定員を減らす、というようなことを少しでも防ぐことができると思うので、是非、そこを頑張っていただけたらと思います。

部会長：今の邨橋委員の要望に関して、いかがでしょうか。

事務局：保育士確保につきましては、今、邨橋委員からもありましたように、奨励金というような形で、来年度、私立の施設に初めて働かれる、一定期間おいて働かれる方含めて、出してこうということで、月額で1万円相当額ということで、何か月分かをまとめてお支払するため相当額と言っておりますが、1月働かれたら1万円、最大12か月で12万円というような形です。あと、門真市にお住まいの上で働かれるとさらに月額5千円ということで、月額1万5千円となり、年間で最大18万円を奨励金として、保育士、保育教諭の方に直接お支払いする仕組みとして進めているところでございます。この内容につきましては、新卒の方だけではなく、邨橋委員がおっしゃられたような、いわゆる潜在保育士の方も対象にしたいと、ただ、奨励金をもらってすぐに次のところに移ってというような形になると困りますので、一定期間市内でお勤めの方は対象外ですということで、少し間をあけて、門真市内の施設で3年以内に働かれていない方、門真市で働いていたけれど3年あいたら初めて対象となるというような形で、門真市内で取り合いにならないような形にはしております。そのような形で、潜在保育士の一定の掘り起しにも資するものになればと考えております。それ以外にも、掘り起しという意味合いでは、いろんなところで、市内の保育施設につきまして、PRといいますか、奨励金と合わせて、門真市にはこのような園があって、こういう取り組みがされていて、こういう声がありますよというリーフレットを作りまして、併せてP

Rしていきたいと考えております。今そのリーフレットは作成中でして、暫定のポスターでPRはさせていただいているのですが、そのような形で、保育士不足もなんとかしていきたいと考えているところではございます。

邨橋委員：それに関連してもう一つ、これは直接担当課長にお願いしているのですが、来年10月から無償化が開始されますよね。幼稚園の保育料の無償化と同時に、就労証明を条件に、預かり保育を無償化することになっています。そうすると1号と2号の利用時間が同じになるので、幼稚園が待機児解消の受け皿に当然なってきますよね。そうすると、今の就職補助を私立の幼稚園にも広げていただかないと結局受け入れできないということになり、先ほどの新聞記事と同じことになってしまうので、是非そこも拡張ということで、考えていただきたいなと思います。

部会長：事務局、いかがでしょうか。

事務局：そうですね。国の無償化につきましては、幼稚園の預かり保育も含めて、認可外も含めということで、今、具体的に検討されているところではございますが、実際に、国の無償化の詳細な範囲、あとは無償化の手法、どのような形で行っていくのか、というところが、まだまだ私どもの方に情報が降りてきていないというところもございます。その辺りをしっかりと確認をしながら、今、ご指摘のあったようなことも、検討していきたいと考えております。また、先ほどありました、他市の保育施設にお勤めの方の、保育の優先というところにつきましても、国の方から、そういったところも各市町村で取り組んでほしいという通知が来ていることも承知しておりますので、それを踏まえまして、現在、どのようにしていこうかというところを、検討を進めているところでございます。

部会長：邨橋委員、よろしいでしょうか。

邨橋委員：はい。

部会長：他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようでしたら、本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、「平成30年度第1回門真市子ども・子育て会議就学前教育・保育部会」を終了いたします。皆様ありがとうございました。